教 室 等 使 用 上 の 注 意 事 項

三重大学学務部教務チーム共通教育事務室

（大学構内及び大学周辺施設への自動車の駐車禁止）

１．教室等の使用を許可された者（団体）は，その行事に参加する者に対して，公共交通機関を利用するよう案内し，**「自動車の大学構内への駐車禁止」**及び**「大学近隣施設における無断駐車禁止」**について，周知・防止等の対応に努めてください。（以上の対応ができない場合は，使用許可が認められません。対応については，**別紙［大学近隣施設（ゴルフ練習場，コンビニエンスストア，レストラン等）における「無断駐車防止」の対応例］**をご覧ください。）

（秩序の維持）

２．使用を許可された者（団体）は，許可を受けた場所以外へ立ち入らないよう，また，迷惑行為等が起こらないよう努めてください。なお，大学には，休日でも研究等のため，教職員及び学生が出入りしていますので，土曜日・日曜日等に使用する場合も同様にご留意願います。

（鍵の貸与及び返却）

３．土曜日・日曜日の使用に際しては，金曜日の１３時から１６時までに教室（校舎）等の鍵を共通教育事務室で受領し，月曜日の８時４０分までに返却してください。（祝日等に使用の場合は，その前後の日で，同様に受領・返却願います。）

（教室等の使用）

４．教室等の使用は，特に火災の予防に努めてください。なお、共通教育校舎は全面禁煙となっています。

５．机・椅子及び教室内の器具等を移動させた場合は，必ず使用前の状態に復元してください。

６．机・椅子及び教室内外の器具等を破損させた場合は，必ず共通教育事務室に連絡してください。（実費弁償していただく場合があります。）

７．空調機の使用を許可された者（団体）は，事前に使用方法等について，共通教育事務室から指導を受けてください。

８．使用に際して発生したゴミは，使用を許可された者（団体）の責任において処理してください。

（その他）

９．教室等の使用にあたり，荷物等を事前に搬入し，保管することは出来ませんので，必ず使用当日に搬入してください。

10. 授業期間中の月～金曜日は，祝日の場合もチャイムが鳴りますので，あらかじめご承知おきください。